

令和 2 年 12 月 9 日 議会改革特別委員会 議事録
12 時 59 分 開会

○出席委員 (8 人)

委員長 寺岡 公章

副委員長 日域 究

委員 藤川 和弘、小中真樹雄、小田上尚典、西村 一啓、網谷 芳孝、
山崎 年一

議長 細川 雅子

○欠席委員 なし

○寺岡委員長 皆さん、こんにちは。お疲れのところ、ありがとうございます。

今日、日程を二つ準備しておるんですが、会議に入ります前に、1 年少し当委員会の委員長を務めさせていただいた立場から一言、気づきを述べさせていただきたいんですけど。

昨日、おととい、常任委員会がありまして、皆さん方、委員として、また傍聴として御出席されておりました。熱心に審議されておられたんですが、またここに来て新型コロナウイルスがはやり始めている状況です。それで常任委員会については、委員会中継を作ってきた私たち自身として、昨日も執行部の席と傍聴席を見させていただくと、かなりの密接した 3 密の状況であったと感想を持ちました。もちろん制限するわけではないし、お願いするしかできないんですが、差し支えがない場合は、できれば委員会の中がきついなと思ったときは、控室などでタブレットを使って、中継のほうで傍聴していただけたらなと感じました。もちろん、すかさずのときはいいですし、どうしても委員会室で聞きたいというときは、もちろん構わないと思うんですが、そうでないときは、私たちの委員会が、率先してできれば、雰囲気も広がっていくかなというふうに感じましたので、御協力できる場合には、ぜひぜひよろしく願いをいたします。

それでは、定足数に達しておりますので、議会改革特別委員会を開きます。

本日、日程が二つあります。その前に小中委員より、市民のほうから議会改革特別委員会に対して、提言、提案があるということで、発言の通告書を出してもらってますので、発言を許したいと思います。

小中委員、どうぞ。

○小中委員 私、最近、つい最近なんですが、心ある一般市民の方から、くろがね会派の会報ですか、くろがねだよりについて、本当にあることないことをいかにも事実のように書いてあるけど、こんなのを市民に配布して、私らは事実を知ってるからええけど、非常にナイーブな市民に、根拠のない個人に対する名誉毀損を含む誹謗中傷を放置していいのかと、そういう提言がありました。私も内容を見て、こんなことをやるんかと思いました。その方いわく、議会改革特別委員会で何とかしてくれやという御要望ありました。その中で特にその方が危惧されていたのは、こういう内容の文章に、我々の税金である政務活動費が充てられるのかどうかという質問を受けましたので、議会事務局に御答弁いただきました

いと思います。

○寺岡委員長 質疑ですか。まず、中身について議会改革特別委員会とは直接関係ありませんので、市民の方から議会改革特別委員会という御意見ではありますが、当面は聞きおくというところにながら、あと政務活動費のことかな、これについて触れられておりますが、これについては充てられるかどうか、まだ定かではありませんが、現実それが充てられた場合どうなのか、会派の会報について、政務活動費の使途についてどうなのかというところは素朴な疑問ではありましようから、そこは局長のほうから御答弁できますか、政務活動費の使い方について。

はい、どうぞ。

○田中議会事務局長 会派として出された印刷物を、政務活動費に充てることができるかどうかというところですが、御承知のとおり、政務活動費、こちらが大竹市議会政務活動費の交付に関する条例というものに基づいて支出をされとるものです。政務活動費を充てることができる経費の範囲というのが第4条で定められており、政務活動費は議員が行う調査研究、研修、広報、広聴、住民相談、要請、陳情、各種会議への参加など、市政の課題及び市民の意思を把握し市政に反映させる活動、その他住民福祉の増進を図るために必要な活動（次項において「政務活動」という）に要する経費に対して交付する。ということで、第2項で別表に定める政務活動に充てる経費に充てることができるものとする。とされ、次ページに別表がございまして、今、小中委員がおっしゃるのは広報費に当たるものだと思います。この別表の中には、議員が行う活動、市政について市民、住民に報告するために要する経費で（広報誌、報告書等印刷費、会場費、文書通信費、交通費等）と記載されております。実際にこれ会派でそれぞれの議員さんが経費案分させて、政務活動費の報告書に上げられるかどうかはまだ分かりませんので、確かなことは言えませんが一般論として、領収書が添付され、成果物も添付していただいて報告してもらえれば、政務活動費として認めることになると考えております。

以上です。

○寺岡委員長 先ほど申し上げましたが、市民の方からの御提案とはいえ当特別委員会で扱うべき範囲ではございませんので、再質疑等、もしかして御準備されてるかもしれませんが、本日のところは御遠慮いただきたいと思います。御提案された市民の方にも、議会改革特別委員会ではなかったよと、お伝えいただいて、またその旨、発言の意思があるんであれば別の場面でお願いしたいと思います。小中委員、すみませんけども、よろしくお願いします。

何かありますか、山崎委員。一旦、一応、収めておきたいんですけども。

○山崎委員 収めておきたいと言われても、そのくろがねの会派としては名指しで指名をされたわけでありますから、当然、私どもとしての見解と言いましようか、そういったものについては、こういった公の議会で発言されたことでありますので、当然、公の場でしっかりと反論をしておきたいんですが。

○寺岡委員長 分かりました。分かりましたが、こちらにも先ほどここで話すことじゃないとお伝えしましたので、端的にお願いします。

○**山崎委員** くろがね通信、あれ、議員の議会外での活動であります。そういった議会外での議員の活動をいわゆる議会の正式な会議で取り上げて云々するというのは、私は問題があるんだろうと思います。そういったことで、ぜひ議員の皆さんも、これしっかりとその辺のところを研究していただけたらどうかなという気がしますので、このことだけ申し上げておきます。

○**寺岡委員長** では、この件については終わります。

では、用意しておきました日程に入りたいと思います。

まず日程1、規則・要綱等とさせてもらってますが、規則・要綱等について協議をしていきたいと思います。

これ資料、これまでの議会改革特別委員会での意見交換、協議、また確認を踏まえて、本日はSNSと委員会中継について、仮称として要綱の案をつくってみました。こういったものになると思います。これまでの皆さん方の発言と思考を踏まえた上で、この2枚が基本になるかと思います。これを削ったり、肉づけをしたりしていったら、要綱もしくは、名称も考えないといけません。もしかしたら規則などになるかもしれません。この辺を今日は扱っていききたいと思います。なお、自由討議のものについては、ボリュームがありますので、来月取り上げることができたらと思います。今日はこの二つを中心にまずはやっていききたいと思います。

最初にSNSですが、現在、フェイスブックを通じて、議長と議会事務局長が議会活動の詳細部分をアナウンスをしています。目的としては、どこかの場面で皆さんにも御覧いただきました議会だより、ホームページなどで表現されなかった細かな議会活動を紹介するツール。それを誰がするのか、第2条ですね。大竹市議会公式フェイスブックアカウントより、議長もしくは議会事務局長から議会の取組を発信する。これも、実際にもう既に行われているものです。それから、私たち議員は何を気にしておかなければならないか。そのSNS上では、議員間の討議を行う場ではないというところで、私たち自身はコメントには留意しておくということですね。議会活動を紹介するという目的を達成するために、各議員は市民へのこのページの紹介とかシェアに努めるということ。この辺りが今まで出ている留意点ではなかろうかと思います。あとは、コメントの削除についても一応規定しておく必要があるかとありました。議員だろうが市民だろうが、要はいたずらじみた書き込みをされてしまうのがSNSではあるんですけども、それが管理者において不適切であると判断されたものについては、これを予告なく削除することがあると。これを書いておかなければ、何で消したんやというふうな苦情、クレームにもつながりかねませんので、ここは入れておきました。要綱の改廃については、議員を通すべきもの、この施行についても議員に、委ねることになると思います。それで附則があります。こういった中身になってます。

どうでしょうか、一つ一ついきましょうか。この最初のSNSの要綱について、何かお気づきあったら聞かせていただきたいんですが、いかがでしょうか。

小田上委員。

○**小田上委員** 内容としては、こういうことになるのかなとは思いますが、細かいとこ

ろで恐縮なんですけど、第3条の2、目的を達成するためのところ、最後シェアに努めることとあるんですけど、拡散というほうがこういう文言にはいいのかなと思いました。

○寺岡委員長 はい、ありがとうございました。拡散、いいですね。じゃあ、拡散に訂正しましょう、ここは。

ほか、何か気づきがありますか。事務局の動きというのを、表現してないんですよ。基本的には議会側の知っておくこと、気をつけることを表現してますんで、事務局、何か事務担当としてここは変えとってもらわないと困るとか、そういったものないですか。これ次回もう一回、議題にしますか。よう見てもらってから。そうしましょうか。取りあえず、先ほどのシェアを拡散という言葉にしたらどうかという御意見は、もう採用させていただこうかと思いますので、それでいきます。それで、基本的には。

どうぞ、小田上委員。

○小田上委員 もう一点だけ、すみません。第1条のこれまで議会だよりや、これホームページと読むんだと思うんですけど、このホームページが大竹市ホームページなのか、市議会のホームページなのかを明記されたほうがいいのかなと思いました。

○寺岡委員長 ありがとうございます。適切な御指摘だと思います。大竹市ホームページ、市議会ホームページか。大竹市じゃないな。うちはホームページのていをなしとる、あれ。小田上委員。

○小田上委員 ホームページという言葉がインターネットのウェブサイト上で使われることが多いんですけど、基本的にはウェブサイトというのが正しい表記かなと思います。ホームページというのは、ネットを見るために画面を開いたときに、一番最初に出てくるのがホームページというところなので。なので、市議会ウェブサイトなどに入れれば、そこまで深く考える必要はないのかなとは思いますが。

○寺岡委員長 議会だよりや、そうね、大竹入れんでいいね。大竹入れずに市議会ウェブサイトと。それは訂正をしたいと思います。

ほか、また次回、お気づきを御指摘いただいて決めていければと思います。決めたものは3月か6月辺りの、6月やったらもう遅過ぎると思いますが、3月には議会運営委員会のほうでお諮りをいただけるような流れができればいいかなと思います。

では、SNS、今日のところはよろしいですね、皆さん。あと、事務局もしっかりチェックしとってください。お願いします。

続いて、委員会中継についてですが、これも大竹市議会委員会中継運用要綱、これが規則になるか分かりませんが、仮称を付けさせてもらってます。目的は、会議室にいらなくても委員会での議論が傍聴できる仕組みをつくるということです。これも皆さん、この文言も、皆さんに以前、一度御確認をいただいてると思います。使用というふうに表現してますが、これもう言葉、換えてもいいと思います。インターネットを介し、常任委員会のリアルタイム中継を行う。現在のところ、常任委員会のみ配信と当面なっております。また改廃については第4条に書いてあります。今のところは第2条第1項で常任委員会となっています。それから第2項、当面、音声はマイクを通したものの、映像は議員席のみを配信する。第3項、委員会名を、また休憩中にはその状態が伝わるよう掲示する。これはアナ

ログ掲示にしましょうと、これまでの協議でなっていました。昨日、おととい、掲示されて
いましたっけ、昨日は。大変目立ついいものだと思います。ありがとうございます。

委員会名については、どうでしたっけ。昨日、見当たらんかったように思ったんですが。
局長、どうぞ。

○田中議会事務局長 委員会名は、Y o u T u b e のフレームの下に出ています。

○寺岡委員長 Y o u T u b e を見てる人からは、全画面にしなければ見られるという、そ
ういうことですよね。表現変えたほうがよさそうですね。表現は変えんでもいいんか。後
で相談乗ってください。第2条第3項についてはどういう表現がいいか、皆さんのアイデ
アをお貸してください。

第4項、動画の縮小画面に日付と委員会名を、また説明文に日程を掲載する。これは昨
日の段階でできてましたので、今あるものを明文化したらこうなるというものです。取り
扱い、あくまで目的を達成するためのツールであって、公式の会議記録としての性格は持
ち合わせていないというもの。これは市民の皆さんが混乱するからということで、ちゃん
とこう書いてありますよというもので残すということでした。第4条の改廃について、そ
れから附則はいつから施行するというもの。特記事項を書かせてもらってます。これを規
則とかに載つけるのが正しいかどうかは分かんないんですけども、これまで出た議論の中
で、Y o u T u b e との契約関係であるため企業広告については御理解をいただく。それ
から、通信環境、手元の機器の状況によって、配信に不具合が生じることもあるというこ
とは、いろいろ苦情がもし来たときに、私たちとしてはこういうつもりでやっとなることが、
規則に書いてあるので御理解くださいというふうに言わないといけない、言えるものがない
といけませんので、一応ここには書かせてもらってます。この体裁が正しいかどうかは、
また事務局からもアドバイスもらいたいんですけども。いうところで、私からは、先ほ
どの第2条第3項と特記事項について、皆さんに相談を、今日の時点でおきたいんです
が。第2条第3項、何かいい言い回しがありませんか。例えば今の、委員会名を、ま
た休憩中にはその状態が伝わるよう掲示する。この一言で、画面のへりに載っ取ることも
網羅されるかどうかというところなんです。許されますか。どうでしょう。

小田上委員。

○小田上委員 この第2条第3項は、掲示するとなると何か掲示しないといけないのかなと
思うので、表示するとかそっちのほうが、今までどおりの画面上にデジタルで委員会名を
入れといて、休憩中はアナログでやるみたいなやり方もあるのかなと思ったので、掲示す
ると網羅しにくいかなと。表示であれば、どちらもいけるかなと思いました。あと、続
けていいですか。

○寺岡委員長 お願いします。

○小田上委員 第3条の取り扱いのところなんですけど、あくまで個人的な感想なんですけ
ど、目標を達成するためのツールというものが、こういうある種、要綱とかだったらツ
ールというよりも手段のほうがいいのかないかなと思いました。

○寺岡委員長 ありがとうございます。さっきのSNSのツールも手段と直しましょうか。
ツールは手段という言葉に置き換えます。掲示を表示にすることについて、事務局どうで

しょうか、この辺。正直、どちらでも意味は伝わるのは伝わるけど、よりふさわしいのはどちらかなというところですが。何かこっちがいいんじゃないかなというのあれば。

局長。

○田中議会事務局長 初めて見る要綱で、こういった中継等の要綱というのを過去見たことございません。よそで事例があるかどうかとも研究はしてみたいとは思いますが、あと広報ですね、企画財政課になろうかと思いますが、そちらにもいい表現がないかなというところも相談して、次回までの宿題にさせていただけると助かります。

以上です。

○寺岡委員長 はい、分かりました。ありがとうございます。

あと続けて、特記事項をこう書くのは、規則として許されるものかどうかというのもアドバイスいただけたら。

局長、どうでしょうか。

○田中議会事務局長 あまり特記事項は、要綱の中には持ってるのは見たことがないんですが、実際の運用において、中継、録画中継については、ホームページでも注意事項として挙げておりますので、同様の運用でよろしいのではないかと考えておるところです。

○寺岡委員長 ですから、たしか今の時点で、動画の横の説明の中にこれもう入ってましたよね。それは書いとくだけでいいといったところですかね。ありがとうございます。皆さん、今の局長の御意見というか御発言を聞かれてどうでしょうか。どういうふうにしていきたいと思いますか。

小田上委員。

○小田上委員 今、局長の説明あったように、ここには記載せずにでいいのかなと思います。

○寺岡委員長 はい、分かりました。ほか、意見なければ、それで進めていこうと思いますが、いいですか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○寺岡委員長 よさそうですね。そうします。これについても、皆さんのほうから何かあれば。今日あれば伺っておきますが。ないかな。

どうぞ、山崎委員。先、どうぞ。

○山崎委員 第1条の関係ですけども、会議録に傍聴議員の規定というのがあると思うんですが、これ例えば、この委員会室に入っていないなくても傍聴議員として認めるという解釈でしょうか。そのところ、深めてください。

○寺岡委員長 議員ですか。傍聴の議員。

○山崎委員 会議録に傍聴議員としての記述がありますよね。このようにすると、会議室にいないでもいいということになるんで、傍聴議員となるのか。解釈が。

○寺岡委員長 なるほどね。

○山崎委員 今までは、この委員会室にいないと傍聴議員でない、ならないかと思うんですが。

○寺岡委員長 なるほど。この要綱自体とは離れるんですが、議員が例えば控室なり何なり、もしかしたら自宅かもしれませんが、そこで委員会の会議を傍聴したときに、傍聴議員と

してカウントされるかどうかというところですか。これ、申告してカウントでいいと思うんですけどね。駄目なのかな。局長、何か規定ありますか。

はい、どうぞ。

○田中議会事務局長 傍聴議員のこと、会議録記載に関しての細かな規定について、まだ分かりかねますので、こちらも宿題にしていただけると助かります。

○寺岡委員長 だから委員会会議録で、委員の名前の下に傍聴議員の名前が書いてある。そのことを言いよってんですね、山崎委員ね。またチェックしとってください。あそこに書く要件、例えば5分でも顔出したら書かれるんかとか、そういうのも含めてお願いします。

ほかに何かないですか。委員会中継の運用要綱、要綱が正しいのか規則が正しいのか、それすらも仮称にさせてもらってますからね。

議長、どうぞ。

○細川議長 2点あるんですけども、一つはさっきから幾つかツールを手段にとか、シェアを拡散にとかいう言葉を換えているんですけども、全体的にやっぱりもし片仮名でなくても従来の言葉、平仮名、何て言っているのか、例えばここにあるリアルタイムとか、これもっと置き換えられると思うんですけど。実況中継、どうだろうと、生中継。何か広く分かりやすい言葉にする努力を、全体としてしたらどうかというのが一つ。もう一つ、この委員会中継について、どの委員会まで中継するか書いとかなくていいのかなと思ったんですけど。

○寺岡委員長 協議会をどうするかとかですか。

○細川議長 あと、特別委員会の扱いとか。

○寺岡委員長 それは。

○細川議長 そこは気になったんで、あれです、言っときます。

○寺岡委員長 ありがとうございます。まず、後段は第2条第1項に、常任委員会とありますので大丈夫かと思います。常任委員協議会はありません。特別委員会は、今の時点、様子を見ようというところで結論が出ております。

このリアルタイムを実況中継、実況って、でも喋りですよ。生中継、ライブ配信、ライブ中継、同じこと、でもリアルタイムとライブって同じような感じですよ。片仮名使うなということですか、議長。

○細川議長 いや、例えばインターネットとかだったら片仮名でも、もう皆が分かる言葉なんですよね。でもリアルタイムをみんなが説明を加えて使用することであればいいと思うんですけどね。その辺はどうなのかなと。

○寺岡委員長 リアルタイムを日本語に直すほうが難しいかな。どうじゃろ。録画中継との区別をするために、多分これ、多分というか入れとると思うんですけど。

局長、お願いします。

○田中議会事務局長 坂東市が坂東市議会インターネット中継の実施に関する要綱というのを定めておられます。平成28年12月ですが、この中で定義という項目が第2条に定めておられて、その中で中継映像、生中継、録画中継ということについて、それぞれ説明を加えられております。生中継のところで、中継映像を撮影と同時にインターネットを利用して

配信し公開することをいうというような解説をやられておりますので、これを倣う形にすれば、インターネットという字句そのものはもう一般化しておりますので、先ほど議長おっしゃられてたところ、平たい表現、分かりやすい表現というところにも合致するんじゃないかと考えます。

以上です。

○寺岡委員長 ありがとうございます。どうじゃろ、委員の皆さんにお聞きしたいんですが、リアルタイムという言葉自体、私は市民権を得ていると思ってたんですが、どうも感覚、感性が違うみたいで、皆さん自身どう思われますか。例えば、網谷委員さん、リアルタイム中継と聞いてどういったことを連想されますか。

はい、どうぞ。

○網谷委員 別に私は違和感ないと思います。これとかよくテレビなんかの中継とかライブとかよくありますよね。リアルタイムは私のような高齢者でも分かりますので、そんなに違和感はないと思います。

○寺岡委員長 ありがとうございます。山崎委員、例えばどう思われますか、今の話やったら。

○山崎委員 私、よう分からんのですが、常任委員会のリアルタイム中継、中継ではいけないのですか。

○寺岡委員長 録画中継と区別して。

○山崎委員 中継に録画中継と続けて入れたらいけないのですか。中継及び録画中継という格好で入れたらいけないのでしょうか。リアルタイムをなくして。

○寺岡委員長 録画は、録画というかY o u T u b eには動画を残しておくという話でしたよね、これまで。でしたら、そうですね。おかしくはないんか。十分、表現はできていると思います。定義を入れる。あれですよ、大竹市議会情報通信機器使用要領も定義がありましたね。ああいう感じでやるということか。一言で済みますか。これ事務局と相談して、また次回お示ししますので、預からせていただいてもいいですか。要は意味がしっかり誰でも分かるように伝わっていくというのは、先ほど議長もおっしゃったように大事なことです。何かにこだわってるわけじゃないんですが、ほかの要綱も参考にしながら進めていきたいと思います。それでよろしいですか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○寺岡委員長 じゃあ、そのようにさせていただきます。

先ほどのSNSの要綱案と併せて、次回また皆さんから、もうできれば決まるものはどんどん決めていきたいと思いますので、御意見頂戴しますので、よろしくお願いします。

今回はプラスして、自由討議の案についても、要綱、会議規則か要綱か分かりませんが、その案についても入っていったらと思いますので、よろしくお願いします。

では、日程1については、この程度にしたいと思います。

続いて、日程2、前回、決算特別委員会に関して意見をまとめて執行部に提案するというので、資料のような格好で意見が出ております。フローチャートを作っていくって、それを会議規則などに加えていきたいと思います、規則をつくっていきましようという流れにな

ってます。皆さんの意見を全部拾ったものが、今日このデータ残ってるものなんで、データというか皆さんのお手元にあるものなんですけども。これを増やしたり消したり、より細かくしたり、そういったところを作業していきたいと思うんですけど。皆さん、前回の会議のときも全員出席していただいておりますので、これは特に必要ないんじゃないかとか、ここに時間をかけて会議を持ったほうがいいんじゃないかとか、そういったものがあれば伺っておきたいんですけども。ですから、基本的には一番目指したいところは、次年度の予算に反映させるというところを目指したいところではあるんです、現実的なところで。ただ、あまり段取りが多過ぎると、予算編成までに間に合わない。例えば3月に入って意見がまとまったとしても、既に予算は編まれている状況ですので、それじゃあ予算特別委員会で改めて議論をするのと変わらなくなってしまうということがありますので。スピーディーなものも、ある程度求めていかなければならない。かといって、中身が薄っぺらくなってしまってもしょうがないし、この中にあるように満場一致をぜひ目指していきたいということであれば、会議の密度というのも上がってくるかと思うんです。このバランスの中で、どれだけ議会提案としてふさわしいものをつくっていくかというのが、大変な悩みどころだと思います。という背景がありますので、決算審査が認定だろうが不認定だろうが、終了した後、ここにある本会議は12月の本会議を想定して書いてるんですけども、約1か月半の間でこれだけができるかどうかというところですね。

議長。

○細川議長 今、頂いたこの流れなんですけども、最初の決算特別委員会審査終了の後、会派で話をする。その後の決算特別委員会意見集約の後、この後の3行を全部やるという前提で考えですか。

○寺岡委員長 いいえ。

○細川議長 すみません、はい。

○寺岡委員長 改めておさらいを、少し時間取ります。丸がついているところは前回の会議で皆、必要だよと全員で確認したところです。審査が終了した後に、要は決算特別委員会の中でたたき台をつくるわけですけど、その前に会派の中で意見調整をしとく必要があるんじゃないかという意見がありました。それを持ち寄って、決算特別委員会で意見集約するんですが、その意見集約をした後、本会議で上程するまでの間に、しっかり期間を、順序よく通過させるために、常任委員長や決算特別委員長、議長で協議をしたらどうかという意見。それから、議員全員協議会で全員が顔合わせしてる中で、総意を得る努力をする必要があるんじゃないかという意見。上程はどこの場面で決めるのということになれば、議会運営委員会の中で議長提案とする決議案とするという前の仕事が必要になってくるわけですね。というところで、それぞれの意見が出てきてます。どれをかけるか、どれが絶対必要だというところの御意見を皆さんから頂きたいんです。丸がついとるところはもう、前回の会議の中では必要だねというところで、共有できてますので。

副委員長、何かありそうですが、いかがですか。

○日域副委員長 そうですね。要望してた人間は記憶があるんですけども、他人の要望というのは記憶がなかったりしますから、だからまず、会派でまとめるのはいいことだと思

いますけども。例えば、3対2で割れてしまうような要望事項は決算特別委員会から上げるというのはどうかなと思いますから、やっぱりこの前の新町雨水排水ポンプ場じゃありませんけど、ああいう皆さんが同意をして、しかも執行部に対して背中を押すような意味のあるものぐらいに限るのがいいのかなという気もしないでもないですけども。だから、皆さんが要望しますとやったことをそれぞれ、それぞれの立場という与会派になるんかもしれませんが、会派の中である程度まとめて、その次はこんな感じでしょうね。どこかで議員全員協議会か何かで出すのもいいかもしれませんが、そこで議決をする場所やないとは言いながら、選択するんですかね。何かそのぐらいの手順を踏んで、まとめていくというか、選んでいかないと迫力のあるあれはできないような気がします。何かピンぼけで申し訳ないんですけども。例えばこれを執行部に出すやつがずらっと一覧表になってるって、そんなのは多分皆さんも想定してないと思うんですけども。やっぱり頑張っても何点かかなという気がしますけどね、3点とか。そういうイメージで私はいるんですけども、皆さん、どう思われるでしょうか。

○寺岡委員長 重みも持たせるために、こういった順序というのはやったほうがいいが、そいでいくというか、提案を研ぎ澄ませていく中で意見調整なり協議ができる場が多いのにこしたことはないが、結果的に出てくるのは、多くても3つぐらいだろうという、そういった御意見でしたね。

皆さん、この件については、すごく急いでというものではない計画になってます。一応、3月ぐらいめどに何となくまとまりができとって、人が見て分かるようなものができとけばいいかなというところなんですけども。次回、詰めますか。今、議論できるような様子ではなさそうですので。御意見があまり出そうにないので。出ますか。

小田上委員。

○小田上委員 前回の議会改革特別委員会のときに、多分僕は全会一致じゃなくても意見と言ったんですけど、何でもかという、全会一致に、今回の新町雨水排水ポンプ場の件は先ほど副委員長が言われたように、全会一致でいきやすかった件だと思います。ただ、決算の中でいろいろ要望が出てきて、半数以上は確かにそうだよねと言っても、反対の意見もあると思います。そういうことが多いんじゃないかなと思います。個人的な意見では、反対意見が出ないような意見、議論するテーマというのは、そもそもそこまで深く議員の中で話ができないのじゃないのかなというところがあって、反対意見があるほうが、あるもの、だからこそいいんで、やったほうがいいのかなという思いで会派で調整してやっていくというふうにしています。なので、そんなに多くできないと言うの、おっしゃるとおりだと思うんですが、議員全員協議会の場で総意を得るというのは、個人的には難しいのかなと思っているので、ただ全会一致の重さというのも、終わった後いろいろ聞かせていただいて、執行部の受け止め方等あると思うので、その方向性をもう示していただかないと。全会一致のものでいくのか、全会一致でない場合もある、そのどっちかに振り切らないと、なかなか今後難しいのかなと個人的には思ってます。

○寺岡委員長 二つ目の決算特別委員会の意見集約、これでかなり絞られると思うんですよ。要はこれ面白そうじゃねという程度のものは、必ずここで切られるかなと思います。本当

に市民のために、市のためになるものを、やはり議員16人で言うていくことになりますんで。その決算特別委員会の中で、二つ目の意見集約の中で、時間もかかるでしょうし、やり取りはされるかなと思っております。これで言えばですね。後は手順の問題というのがありますが。我々もこの件についてもう少し理解を深めるために、次回の会議については、このあたりの捉え方、満場一致でいくのか、そうでないこともどれぐらいまでならあり得るのか意見交換をフリーでやるようにしてみましようか。そういう時間に。

はい、どうぞ、副委員長。

○日域副委員長 反対意見、要望事項ですよね。反対意見って実際はあんまりないような気がします、優先順位というときに、そこではありますよね。あれするなら、こっち先せえやというの絶対あると思いますけども、何かそれ反対というほどの、左右に分かれてしまうようなことは少ないかもしれませんね。ある意味いつか、いつかやりましたよね、点数つけて議員があれこれ出して、ある意味でそういうやつの上位3つとかですね、テクニク的にはそういうのもあるのかなという気がしますけど。何とかして上手に絞らないとやりにくくはなりますよね。

以上です。

○寺岡委員長 ありがとうございます。絞る作業、マイナスの作業というのが、これまででも意見、出てましたけどね。そういったの、どの段階踏むかというところですよ。決算特別委員会審査終了から本会議にかけての、逆言えば、この中のどこか削れるかというのを、我々が今から試されるということですんで、次回、総意が得られなければと、その他の意見の下二つです、総意が得られない案件は提案しないくらいでよいという意見が前回ありました。一方で、全会一致は目指しながらも、必ずしもそうはならないことも想定しておく。この辺の私たちの委員会がどのように解釈しておくか、それを意見交換して固めておきたいと思います。そうすればおのずとして、フローチャートというのもよりイメージ近いものができてるかと思しますので、次回1月、それに当てたいと思いますので、それぞれ準備をしておいて、お考えをまとめておいていただきたいと思います。よろしくお願いします。

今日の会議では、この程度で精いっぱいかなと思われま。

次回会議の日程を調整しておきたいんですが、やはり1月中頃から後半にかけてというところですかね。18日の週ぐらいかと思うんですけども。18日が議員研修会、20日が班長会議ですね。班長会議は10時からでしたっけ。どうでしょう、班長会議の後でやるとしたら10時から、1時間で終わるかどうかは分かりませんが。その後ということになりますか。よろしいですか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○寺岡委員長 特に御異論ないようですので、では次回の会議は1月20日水曜日、10時からの議会報告会班長会議の後とさせていただきますので、先ほど言いましたように、二つの要綱の案、それから決算特別委員会意見集約の根本的なところ、この辺りよろしく願います。さらに、自由討議についても入っていきます。ボリュームありますね。それぞれよろしくお願いいたします。

では、以上で今日の会議は終わりたいと思います。
どうも、ありがとうございました。

13時49分 閉会